

令和6年4月15日

安芸高田市議会議長  
大下正幸様

総務文教常任委員会委員長  
芦田宏治

総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を次のように報告いたします。

記

1 調査事件名 公の施設の指定管理者の指定について

(神楽門前湯治村・たかみや湯の森・道の駅「北の関宿安芸高田」)

2 調査の目的

令和5年12月定例会で提案された議案第82号「安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について」では、神楽門前湯治村・たかみや湯の森・道の駅「北の関宿安芸高田」の3施設については、令和6年第1回定例会にて提案されるとの説明があった。

3施設の指定管理者を統合する案が示されているため、議決を前に動向を調査し、判断材料を収集する必要があるため。

3 調査の方法

執行部への資料請求

4 調査内容

市の厳しい財政状況のなかで、観光施設においてもコスト削減が大きな課題となっており、「神楽門前湯治村」「道の駅北の関宿」「たかみや湯の森」について、合理化を図るための統合が提案されているため以下の3点について調査を行うもの。

- ① 協議の動向調査(協議の経過確認)
- ② 3施設の令和5年度指定管理料の内訳、算出根拠
- ③ 3施設の従業員数、雇用形態について

調査結果 ①から③の3点については産業部商工観光課から2024年2月20日付で資料提供があった。内容については以下のとおりである。

公の施設の指定管理者の指定について  
(神楽門前湯治村・たかみや湯の森・道の駅「北の関宿安芸高田」)

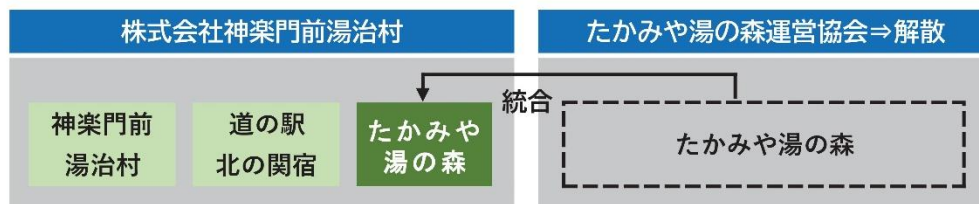
産業部商工観光課

■趣旨

本市においては、厳しい財政状況のなか、公共施設等の適正配置が急務となっており、観光施設においても例外ではなく、コスト削減が課題となっている。本市北部の主要観光施設である「神楽門前湯治村」、「道の駅北の関宿安芸高田」、「たかみや湯の森」について、今後も各施設を存続していくために、合理化を図りながら、より強固な体制を構築していく必要がある。

これらのことから、それぞれの施設を指定管理している株式会社神楽門前湯治村とたかみや湯の森運営協会の統合を提案し、協議を進めている。統合により、ヒト・モノ・カネを集積し、本市の観光・文化・経済のさらなる発展を目指すものである。

■統合イメージ



■統合のメリット

ヒト（人材）	モノ（事業）	カネ（資金）
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆労働力の最適化</li> <li>◆知見の共有</li> <li>◆組織力強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業内容・部門の最適化</li> <li>◆生産性と効率性の向上</li> <li>◆規模拡大による新規事業創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆規模の拡大・収益の増加</li> <li>◆収益性の向上</li> <li>◆リスク分散</li> </ul>

① 協議の経過

年月日	内 容	参加者
2023. 10. 5	<b>【事業者協議】</b> (株)神楽門前湯治村とたかみや湯の森運営協会の統合について提案	(株)神楽門前湯治村 4名 たかみや湯の森運営協会 2名 産業部商工観光課 3名
2023. 10. 11	<b>【来原コミュニティ連絡協議会説明会（第1回）】</b> (株)神楽門前湯治村とたかみや湯の森運営協会の統合案の説明	来原コミュニティ連絡協議会役員 10名 たかみや湯の森 2名 産業部商工観光課 3名

2023. 11. 14	【来原コミュニティ連絡協議会説明会（第2回）】 ㈱神楽門前湯治村とたかみや湯の森運営協会の統合案の説明	来原コミュニティ連絡協議会役員 7名 たかみや湯の森 3名 有限責任監査法人トーマツ 1名 産業部商工観光課 3名
2023. 12. 13	【たかみや湯の森出資者臨時役員会（第1回）】 ㈱神楽門前湯治村とたかみや湯の森運営協会の統合案の説明	たかみや湯の森運営協会役員 5名 たかみや湯の森 2名 産業部商工観光課 3名
2023. 12. 21	【㈱神楽門前湯治村取締役会】 ・たかみや湯の森との統合・事業継承 ・取締役の増員 ・従業員の処遇、雇用の維持	㈱神楽門前湯治村 取締役 5名
2023. 12. 27	【実務者協議（第1回）】 統合に向けた事業者間の調整会議	㈱神楽門前湯治村 3名 たかみや湯の森運営協会 2名 産業部商工観光課 1名
2024. 1. 9	【たかみや湯の森従業員説明会】 統合の趣旨、雇用方針・条件の説明	たかみや湯の森運営協会 24名 ㈱神楽門前湯治村（社長・専務） 産業部商工観光課 3名
2024. 1. 16	【たかみや湯の森出資者臨時役員会（第2回）】 ㈱神楽門前湯治村とたかみや湯の森運営協会の統合協議	たかみや湯の森運営協会役員 5名 たかみや湯の森 2名 産業部商工観光課 3名
2024. 1. 30	【実務者協議（第2回）】 統合に向けた事業者間の調整会議	㈱神楽門前湯治村 3名 たかみや湯の森運営協会 2名 有限責任監査法人トーマツ 3名 産業部商工観光課 3名

◇今後のスケジュール（予定）

	たかみや湯の森運営協会	（株）神楽門前湯治村	安芸高田市
2月	・出資者総会（2/14） ⇒統合・解散の承認 ・従業員の意向確認 ・事業者調整会議（第3回）	・従業員説明会（2/21）	
3月	・事業者調整会議（随時）	・株主総会（取締役の選任） ・湯の森従業員の雇用契約締結	・指定議案・新年度予算・ 債務負担行為の議決 ・指定管理に係る包括協 定、年度別協定の締結
4月	・運営協会解散	・たかみや湯の森指定管理開始	

② 指定管理料の内訳、算出根拠

◇各施設の2023年度\_指定管理料

(単位：千円)

2023年度	神楽門前湯治村	北の関宿安芸高田	たかみや湯の森
指定管理料	39,003/年	9,485/年	11,692/年

◇各施設の過去の指定管理料(指定期間：3年)

(単位：千円)

年度	神楽門前湯治村	北の関宿安芸高田	たかみや湯の森
2020年度 ～ 2022年度	46,970/年	10,954/年	19,692/年

▼2023年度の指定管理料については、過去の実績に基づいて、各部門の積み上げを行った上で、不採算部門の見直しを図るとともに、事業のスリム化、効率化を行い、市全体の予算シーリングとの整合性を取り算定した。

③ 3施設の従業員数、雇用形態について

(2024.1.1現在)

雇用形態	神楽門前湯治村	道の駅 北の関宿安芸高田	たかみや湯の森
正社員	12	0	3
契約社員	8	4	—
定時社員	7	8	—
パート社員	2	2	—
嘱託社員	7	0	—
常勤パート職員	—	—	15
非常勤パート職員	—	—	21
合計	36	14	39

▼たかみや湯の森従業員については、雇用条件維持のため、引き続きたかみや湯の森に配属し、当面の間、従業員の雇用体系(給与規程、職務規程等)を1社2制度での運用を行う方向である。

※経過措置中に、3施設の従業員雇用待遇の統合を検討する。

## その他

(株)神楽門前湯治村とたかみや湯の森運営協会の統合についての提案に対して 2023 年 10 月から 2024 年 1 月にかけて協議が行われてきた。たかみや湯の森運営協会の顧問であり、総務文教常任委員会の委員である秋田議員から協議の内容について、2024 年 2 月 20 日の総務文教常任委員会で聞き取り調査を行った。

## 5 総括

今回の公の施設の指定管理者の指定については、担当部署の出席は無く、産業部商工観光課から提出された資料とたかみや湯の森運営協会顧問である秋田議員から統合に関する協議についての聞き取り調査を行った。

3 月定例会で株式会社神楽門前湯治村にたかみや湯の森が統合し、3 施設の指定管理者に(株)神楽門前湯治村が決まった。コスト削減効果や合理化の進捗状況を継続して確認していく。